**「第６次京都府食の安心・安全行動計画」骨子（案）について意見を募集しています。**

　京都府では、府民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識のもと、平成17年に京都府食の安心・安全推進条例（平成17年京都府条例第53号）を制定しました。

　さらに、この条例に基づき食の安心・安全の確保に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「京都府食の安心・安全行動計画」を３年ごとに策定しています。

　この度、新たに令和４年度から６年度までの行動計画の骨子（案）を作成しましたので、府民の皆様から御意見や御提案を次のとおり募集します。

　お寄せいただいた御意見等につきましては、これに対する京都府の考え方を整理し、その上で公表させていただくこととしております。

　なお、個々の御意見等には直接回答いたしかねますので、御了承ください。

**１　募 集 期 間**令和３年１０月１日（金）から１０月２９日（金）まで（当日消印有効）

**２　提 出 方 法**

（１）Ｅ－mailによる提出

アドレス：[nosei@pref.kyoto.lg.jp](mailto:nosei@pref.kyoto.lg.jp)

（２）ＦＡＸによる提出

　　　　　ＦＡＸ番号：０７５－４３２－６８６６

（３）郵便による提出

　　　　　郵送先：〒６０２－８５７０（専用郵便番号のため住所記載不要）

　　　　　　　　　京都府農林水産部農政課

※　電話による御意見等の提出は、御遠慮いただきますようお願いします。

また、提出いただいた御意見等の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ住所、氏名、電話番号、Ｅ－mailアドレスを御記入願います。

**３　公表している資料**

　　「第６次京都府食の安心・安全行動計画」骨子（案）

**４　問い合わせ先**

　　京都府農林水産部農政課

　　所在地：〒６０２－８５７０　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

　　電　話：０７５－４１４－５６５４　ＦＡＸ：０７５－４３２－６８６６

　　公表資料については、京都府のホームページで御覧いただけます。

（[https://www.pref.kyoto.jp/comment/index.html](http://www.pref.kyoto.jp/comment/index.html)）

　　また、公表資料については、農林水産部農政課、府政情報センター、各総合庁舎、府税事務所、消費生活安全センター等で閲覧、配布しています。

京都府農林水産部農政課　あて　　（E-mail：[nosei@pref.kyoto.lg.jp](mailto:nosei@pref.kyoto.lg.jp)　FAX：075-432-6866）

**「第６次京都府食の安心・安全行動計画」骨子（案）**

**～ 御 意 見 記 入 用 紙 ～**

行動計画の骨子案に対する皆様の御意見を御自由にお書きください。

なお、電話での御意見については御遠慮いただくようお願いします。

**＜意　見＞**

|  |
| --- |
| （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）について |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

※　御意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ住所、氏名、電話番号を記入してください。（公表はいたしません。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所又は所在地 |  | | |
| 氏名又は名称 |  | 電話番号 |  |
| Ｅ－mail |  | | |

＜お問い合わせ・御意見送付先＞

京都府農林水産部農政課

　　所在地：〒６０２－８５７０　京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

　　電　話：０７５－４１４－５６５４　ＦＡＸ：０７５－４３２－６８６６

E-mail：nosei@pref.kyoto.lg.jp